

教育大綱に掲げる基本の方針等との関係について（第3期教育振興基本計画）

教育大綱に掲げる基本方針等と関連のある”主な取り組み”を下線表示
(番号は、関連する”教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識して進めるべき点”の番号。主たるもの)

基本的方向	基本施策	施策	主な取り組み ※特に推進すべきものはゴシック表示
1 郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます 『学校教育』 【市民満足度指標】 「『学校・家庭・地域が連携した児童生徒の環境が整っている』と感じている市民の割合」 現状値（H30）：66.6%	1 主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	<p>(1) 確かな学力を育む教育の推進 ・「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」を育む。</p> <p>(2) 豊かな心を育む教育の推進 ・自己肯定感を育むとともに、仲間と協働し、挑戦し続けるたくましさと他者を思いやる気持ちを育む。</p> <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進 ・生活習慣を整え、心身の健康保持増進を図るとともに、自他の命を大切にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びへの授業の推進 ・新学習指導要領に対応した言語能力の育成や理数教育の推進 ⑪ ・ALTの配置などによる英語教育の推進 ⑪ ・小学校での教科担任制による授業の推進 ・「考え方議論する道徳」の推進 ⑯ ・図書館教育の充実による子どもの読書活動の推進 ・集団活動や自然体験の推進 ・幼保小中の連携 ⑫ ・食育、眠育等による基本的生活習慣の確立 ⑥ ・命を大切にする教育の推進 ・学校給食における地域産食材の利用促進 ・医療機関等関係機関と連携したゲーム依存等への対応 ⑫ ・部活動のあり方に関する検討
	2 すべての子どもに居場所をつくる教育の推進	<p>(1) いじめ等の未然防止と対応 ・いじめ等の早期発見と未然防止への取り組みなど、安心して学校生活を送ることができる環境を整備する。</p> <p>(2) 不登校児童等への対応 ・不登校や不登校傾向にある子の支援を行うとともに、子どもが安心できる居場所づくりを進める。</p> <p>(3) 合理的配慮等を必要とする子への対応 ・合理的配慮等を必要とする子への対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、虐待等の未然防止・早期対応 ⑩ ・いじめ防止に係わるアドバイザーの派遣 ⑩ ・児童生徒の重大事態に関する調査委員会の運用 ⑩ ・awai塾の全市的な展開の検討 ・別室登校児童学習支援員の活用による不登校傾向児童生徒の学習の確保 ・スクールソーシャルワーカー等の活用による不登校等の子がいる家庭への支援 ・地域、家庭、学校と連携した子どもの居場所づくり ⑧ ・ユニバーサルデザインによる学びやすい環境の整備 ・特別支援学校との連携による子ども同士の交流等の充実 ・特別支援学級におけるタブレットを活用した学習の推進 ・外国籍の子どもや保護者を支援する体制づくり ⑨
	3 地域全体の協働による郷土教育の推進	<p>(1) 地域に開かれた学校づくり ・地域と家庭と学校が一体となって子どもを育む。</p> <p>(2) 特色ある学校経営の推進 ・地域の特色を生かした学校経営を行うとともに、地域の人の生き方から学ぶ教育を推進する。</p> <p>(3) 地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進 ・地域、高等教育機関、企業等との連携のなかで、より広い視野に立った課題解決学習を実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールの推進 ④ ・授業参観、公表会等による地域への情報発信 ・小中一貫教育の推進 ・ユネスコスクール活動の推進 ・体験的、探究的な郷土学習の推進 ⑯ ・地域の伝統文化等を取り入れた授業の推進 ・地域、高等教育機関等との連携によるグローバルな視点での課題解決力の向上 ・企業等との連携によるキャリア教育の推進
	4 時代の変化に対応した教育環境の整備	<p>(1) 子どもの安全・安心の確保 ・地域見守り活動や関係機関との連携などにより子どもの安全・安心の確保を図る。</p> <p>(2) 教育機器や学校施設等の整備 ・ICT機器や学校関係施設の整備など、生きる力を育むために必要な教育環境を整える。</p> <p>(3) 教育にかかる経済的負担への支援 ・学習や通学などに係る経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(4) 教職員の資質の向上と勤務の適正化 ・教職員の授業力や生徒指導力等の向上を図るとともに、時間外労働の削減など働き方改革を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーター活動の充実 ・安全・安心メールなどによる情報の提供 ・通学路の安全確保 ・校舎や屋内運動場の非構造部材の耐震化の推進 ⑦ ・子どもの危険回避能力の育成 ・危機管理マニュアルの見直しなどによる防災教育の充実 ・デジタル教科書、電子黒板などICT機器の整備 ⑪ ・小中学校の適正規模・適正配置の検討 ・教育施設の計画的な整備（校舎、屋内運動場の長寿命化改修など）や修繕 ⑦ ・庄川小中学校の複合化・多機能化整備 ⑦ ・学校給食センター（高山センター）の整備 ⑦ ・学校備品等の計画的な更新 ・幼児教育の無償化 ⑤ ・学校給食費の保護者負担への支援 ② ・要保護準要保護制度の運用 ⑨ ・部活動及びクラブ活動の大会派遣等に対する支援 ⑯ ・高校生の遠距離通学等の保護者負担への支援 ⑭ ・私立教育機関や定時制・通信制高校の運営に対する支援 ・教職員研修の実施と改善などによる教職員の資質向上 ・部活動指導員、外部指導者の活用などによる部活動の負担軽減 ⑯ ・高山市業務改善プランの見直しと推進 ⑪ ・変形労働時間制導入についての検討
【SDGsとの関連】		   	

基本的方向	基本施策	施策	主な取り組み ※特に推進すべきものはゴシック表示
2 学びの場の充実とその成果を活かすことができる環境を整えます 『生涯学習』	1 誰もが生涯にわたって学べる環境の整備	(1) 多様なニーズに応じた学習情報の提供 ・様々な情報媒体を通じて学習情報を発信するとともに、きめ細かな相談対応を行う。 (2) 時代の変化への対応力を養う学習機会の提供 ・時代の変化に対応できる知識やスキルを身につけられる学習機会を提供する。 (3) 地域づくり型生涯学習の充実 ・知識や経験を地域の課題解決や魅力づくりなどの取り組みに活かせる地域づくり型生涯学習の充実を図る。 (4) 生涯学習施設の整備と利用促進 ・誰もが気軽に、利用しやすい快適な施設環境を整える。	・学習情報の収集・整理 ・各種媒体を活用した学習情報の提供 ・学習相談機能の充実 ・現代的課題について学べる機会の提供 ・専門的に学べる機会の提供 ・平和について学ぶ機会の提供 ・障がい者や在住外国人等の学習機会の提供 ・指導者のレベルアップ支援による学習内容の充実 ・図書館サービスの充実 ・各種団体等との協働・連携 ① ・市民憲章の理念の浸透と具現化の推進 ・地域の課題や魅力について学べる機会の提供 ⑯ ・人材登録制度や高齢者等の知識や経験が活かせる環境づくり ⑯ ・生涯学習施設の利便性の向上 ・施設の統廃合や機能の複合化・多機能化 ・指定管理者制度や民間活力等の活用
【市民満足度指標】 「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合 現状値 (H30) : 42.4%	2 子どもの成長を支える取り組みの推進	(1) 家庭の教育力の向上 ・家庭での関わりや体験等を通じて、子どもの健やかな成長を促す。 (2) 地域の教育力の向上 ・地域とのつながりやさまざまな人の交流のなかで子どもの社会性等を育む。 (3) 子どもの夢や希望の涵養 ・多様な体験活動や読書活動を通じて、子どもの夢や希望を育む。	・家庭教育に関する意識の啓発 ・子育てについて親が学ぶことのできる機会の提供 ・世代間交流による家庭教育の場づくりの促進 ・地域や学校等のつながりの強化 ①、④ ・地域を大切にする意識の高揚 ・子ども会活動の推進 ・地域における子どもの見守り活動や居場所づくりの推進 ①、④ ・子どもの地域行事や地域づくり活動への参画促進 ①、④ ・多様な体験活動の充実 ・読書活動の推進 ・子どもの夢を育む機会の提供 ⑯ ・青少年育成団体等との協働の促進 ①
【SDGsとの関連】 4 教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 繁荣をもたらす成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	3 若者や女性が社会で活躍できる環境づくりにつながる学びの推進	(1) 若者の力を社会に活かす取り組みの推進 ・若者が学び続ける場の提供とともに、まちづくりに参画しやすい環境づくりをすすめる。 (2) 女性が活躍しやすい環境づくり ・女性の意欲や能力を高める機会の提供や、家庭・職場・地域において女性が活躍しやすい環境づくりをすすめる。	・若者等活動事務所の運営 ⑯、⑭ ・高校生や若者等がまちづくりについて話し合う場の提供 ①、⑭ ・産官学連携による若手職業人材の学びの場の提供 ⑯ ・多様な交流機会の提供 ・男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の提供 ・家庭、職場、地域における意識の高揚と取り組みの促進 ③

基本的方向	基本施策	施策	主な取り組み ※特に推進すべきものはゴシック表示
3 スポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせる環境づくりをすすめます 『スポーツ』	1 スポーツ活動の充実と競技力の向上	(1) 気軽にスポーツに触れ合える機会の創出 ・誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整える。 (2) 地域におけるスポーツ活動の充実 ・地域において、気軽に楽しめるスポーツ活動の充実を図る。 (3) 競技力の向上 ・世界や全国を舞台に活躍する選手が育つ体制等の充実を図る。	・スポーツに対する興味や意欲の向上 ・体力や年齢、技術、興味、目的に応じた、スポーツの場の提供 ・障がい者、高齢者スポーツの充実 ・障がい者スポーツやレクリエーション活動の指導等ができる人材の育成 ⑯
【市民満足度指標】 「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合 現状値 (H30) : 43.1%			・スポーツ推進委員の資質向上 ・スポーツによる地域交流・世代間交流の促進 ・ジュニア期から高校まで一貫した指導が受けられる体制の整備 ・子どもの夢を育む機会の提供 ⑯ ・トップレベルの選手等による指導機会の提供 ⑯ ・指導者の育成 ・地元トップチームや選手が活躍できる環境の整備 ⑯ ・国際大会や全国大会出場者への激励と P R
	2 スポーツ環境の充実	(1) スポーツ施設の整備 ・多様化する利用者ニーズに対応できるスポーツ施設の整備を進める。 (2) 施設の利用促進 ・スポーツ施設の利用促進やサービスの向上を図る。	・安全で快適なスポーツ施設の整備 ・サッカー競技場、硬式野球場の新規整備 ・市民プールの再整備 ・施設利用者の利便性向上 ・スポーツに関する情報提供の充実 ・指定管理者制度や民間活力等の活用
【SDGsとの関連】     	3 スポーツを通じた地域振興の促進	(1) 各種大会や合宿の誘致 ・各種大会や合宿の誘致により交流人口の拡大を図る。 (2) スポーツツーリズムの促進 ・スポーツイベントと観光等との融合を図る。	・大会運営体制の強化 ・地域の特性を活かしたスポーツイベント等の開催 ・スポーツボランティア活動の促進 ・地域資源を活かしたツーリズムメニューの開発 ・スポーツツーリズムの推進体制の検討
	4 高地トレーニングエリアの充実	(1) トップアスリートの合宿誘致 ・国際大会や全国大会などを目指すアスリートの合宿誘致を進める。 (2) 次世代のトップアスリートが生まれる環境づくり ・施設の利用やトップアスリートとの交流等を通じ、競技レベルの向上を図る。 (3) トレーニング環境の充実 ・高地という特性を活かした質の高いトレーニング等を行うことができる環境を整える。	・様々な競技種目の合宿誘致 ・実績と効果の P R ・サポート体制の充実 ・児童生徒の合宿に対する支援 ⑯ ・トップアスリートとの交流機会の提供 ⑯ ・高地トレーニングセンターの機能の充実 ⑯ ・トレーニング施設等の充実 ⑯ ・一般の方を対象とした高地トレーニングエリアでの健康づくり活動の推進

基本的方向	基本施策	施策	主な取り組み ※特に推進すべきものはゴシック表示
4 歴史遺産と伝統文化が暮らしに 息づく「飛騨高山」を守り伝えます 『歴史文化』	1 歴史遺産の保存と伝統文化の継承	(1) 歴史遺産の保存 ・長い歴史の中で形づくられ残されてきた歴史遺産の保存に取り組む。	・所有者や保存団体への支援などによる歴史遺産の適正な管理 ・伝統的建造物群保存地区の修理・修景や防災対策の推進 ・松倉城跡、広瀬城跡の国史跡指定に向けての取り組みの推進 ・重要伝統的建造物群保存地区の拡大 ・歴史的建造物の耐震化や保存環境の向上 ・史跡等の保存環境の整備 ・天然記念物等の保護活動の充実 ・埋蔵文化財の保護 ・貴重な歴史資料の公有化や収集保存
【市民満足度指標】 「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合 現状値（H30）：78.3%		(2) 伝統文化の継承 ・飛騨びとの暮らしの中で生まれ、伝えられてきた伝統文化の継承に取り組む。	・祭礼行事の維持継承の検討 ・無形民俗文化財の記録保存と活用 ・地域の伝統文化を守り伝える人材の育成 ・保存団体等への支援 ⑩
【SDGsとの関連】	2 歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり	(3) 文化財の保存・継承体制の整備 ・文化財を保存・継承するための体制整備をすすめる。	・文化財保存活用地域計画の策定 ・文化財の適切な保存に向けた所有者等への指導・助言 ・後継者の育成支援 ・景観町並保存連合会との連携などによる町並み保存活動の強化 ・文化財の収蔵体制の検討
		(1) 歴史的風致の維持向上 ・伝統文化の実演・体験を通じた交流人口の増加や歴史的風致の維持向上を図る。	・「飛騨高山まちの体験交流館」を拠点とした伝統文化の実演・体験の充実 ⑩ ・「飛騨高山まちの博物館」と「飛騨高山まちの体験交流館」の一体的活用 ・歴史街道の整備や街道沿いの農山村集落の保存・活用
		(2) 産業資源としての活用 ・日本遺産やユネスコ無形文化遺産等の歴史遺産や伝統文化を産業資源として活用する。	・日本遺産の普及啓発と活用 ⑩ ・VR技術等を活用した映像制作など新たなコンテンツの整備 ・歴史講座や史跡めぐり等の開催 ・説明看板や標柱、散策ルート等の整備 ⑩ ・郷土の歴史遺産や伝統文化の語り部の育成
		(3) 歴史遺産や伝統文化の調査等 ・地域に伝わる歴史遺産や伝統文化の調査等に取り組む。	・埋もれたままとなっている歴史資料、民俗文化、史跡等の調査・発掘 ⑩ ・美しいふるさと認証制度（伝統文化の保存活用など）による顕彰
	3 歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成	(1) 歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実 ・歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実を図る。	・展示公開施設の充実 ・指定文化財建造物等の公開活用の推進 ・文化財施設の適正な維持管理と改修
		(2) 歴史遺産や伝統文化を学ぶ機会の充実 ・歴史遺産や伝統文化を学ぶ機会の充実を図る。	・講演会や出前講座の開催 ・学校等との連携による、歴史遺産や伝統文化を学ぶ機会の充実 ・郷土の偉人にかかる情報収集と顕彰、啓発 ・歴史資料の公開、活用 ・高山市史の編さんと発刊



基本的方向	基本施策	施策	主な取り組み ※特に推進すべきものはゴシック表示
5 日々の暮らしのなかに文化芸術を感じさせます 『文化芸術』 「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合 現状値（H30）：56.3%	1 文化芸術活動の推進	<p>(1) 地域に息づく文化芸術に親しむ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に息づく文化芸術について学べる機会の提供を通じて、飛騨高山への誇りと愛着を深める。 <p>(2) 多様な文化芸術を体感する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の優れた文化芸術や現代的な文化芸術を体感する機会の提供を通じて、感性と創造力を高める。 <p>(3) 文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが文化芸術活動を実践しやすい環境を整え、文化芸術活動のすそ野を広げる。 <p>(4) 文化芸術施設の整備と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動のための施設の整備や活用などにより、文化芸術活動の場を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に息づく文化芸術に関する学習機会の提供 ・地元出身の芸術家等の作品や演奏に触れられる機会の提供 ・学校、地域における取り組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会の提供 ・文化芸術に関する情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山文化芸術祭の開催 ⑩ ・自主的な文化芸術活動への支援 ・市美術展覧会の開催などによる市民の創作活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設設備と機能の充実 ・市民文化会館の再整備 ・施設の有効活用 ・指定管理者制度や民間活力等の活用
【SDGsとの関連】	2 文化芸術の継承と磨き上げ	<p>(1) 文化芸術資源の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある文化芸術資源を収集し、適切に保存することで次代につなげる。 <p>(2) 地域資源を活かした文化芸術活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした創作活動を促進する。 <p>(3) 文化芸術活動を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の担い手や指導者の育成を図る。 <p>(4) 文化芸術のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術関係団体、専門的機関、有識者等との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた文化芸術資源の収集 ・文化芸術資源の適正な保存と保存環境の整備 ・地域の文化芸術資源の再発見や保存・継承活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家や各種団体等の地域資源を活かした創造的な取り組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地元出身芸術家や市とゆかりのある芸術家等との交流機会の提供 ・子どもの夢を育む機会の提供 ⑪ ・若手芸術家等への支援 ・文化芸術活動を支える人材の育成 ・文化芸術の担い手の激励と顕彰 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術関係団体等との連携 ・県美術館、飛騨・世界生活文化センター等の専門的機関や有識者等との連携 ・文化芸術イベント等を通じたネットワークづくりの促進
	3 文化芸術を活かしたまちづくり	<p>(1) 文化芸術を活かした地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を活かした地域づくり活動を促進する。 <p>(2) 文化芸術資源を活かした産業の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の創造性を活かし、産業における付加価値の創出につなげる。 <p>(3) 文化芸術を通じた交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を通じた市民相互や市民と来訪者、国内外の都市との交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への芸術家等の派遣 ・国内外の芸術家等の滞在による創作活動等を通じた交流の促進 ・地域の主体的な取組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨の匠に代表される木の文化等の国内外への情報発信 ・事業者への美術品の貸与を通じた飛騨高山の文化芸術の魅力・価値の発信 ・観光事業者や商工業関係者等の主体的な取組みへの支援 ・事業者と文化芸術関係団体、大学等との連携の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術イベント等を通じた多様な交流の促進 ・文化芸術を通じた国内外の姉妹友好都市等との交流 ・異文化への理解の促進